

令和7年4月教育長定例記者会見

期 日 令和7年4月11日（金）

時 間 15：30～16：06

出席記者 中国新聞、広島ホームテレビ、TSS、毎日新聞、NHK、読売新聞、時事通信

《令和7年度全国高等学校総合体育大会 総合開会式 一般観覧者の募集について》

読売新聞： すいません、読売新聞の岡本と申します。インターハイの件でお伺いしたいんですけども、まず、この一般観覧に対する期待感っていう所と、定員ってどういうふうに変更されているのか、この点についてお伺いさせていただきたい。

教育長： はい、先ほど申し上げたように、コロナ禍もありまして6年ぶりの一般観覧でございますので、どれぐらいの方に来ていただけるのかっていうのが、手探りの部分は無きにしても非ずなんですけれども、現在1,500名程度の方の一般観覧を想定しております。県内の学校規模での単位での参加でありますとか、一般、個人、団体と幅広く受け付けておりますので、より多くの方に来ていただきたいなっていうふうに思っております。また、1,500名以上も来ていただくようなことになれば、応募があるようなことがあれば、別途調整も必要なことであろうかと思っておりますけれども、高校生がこの広島県で活躍する機会でございますし、また、高校生にとって最大のスポーツの祭典でありますから、これから高校生になるというような、小中学生の皆さんにもですね、近い将来の自分を重ねながら、高校生の活躍を見ていただいて、応援いただけたらなというふうに思っております。

読売新聞： 認識の確認ですけど、皆さん1,500人程度は体育館内に入って観覧するっていう認識でいいでしょうか。

教育長： はい。一般観覧の他にも招待で来ていただく、そういった想定の方もいらっしゃいますので、現在のところ、そういった方も含めて3,500人以上を見込んでおりますけれども、招待と関係者も含めて3,500人、うち一般が1,500人ということで、そういった多くの方に御覧いただきたいなと思っております。

読売新聞： ありがとうございます。

《令和8年度広島県・広島市公立学校教員採用候補者選考試験について》

中国新聞： 中国新聞の野平です。よろしくお願ひします。教員採用試験のことで教えてください。昨年度、大学3年生等チャレンジ受験というのを始められたということなんですけど、実際に何人が受験をして何人が合格したのかということと、その結果が、教育委員会として想定みたいなものが設定されていたのであれば、結果が多かったのか少なかったのか、どのように見ていらっしゃるかっていうのを教えてください。

教育長： はい。まず、数字の点から申し上げますと、昨年度、3年生のチャレンジ受験、634名が志願をいただきまして、実際受験をしていただいたのが612名です。その内、320名が合格をしております、この320名の方、是非、今回二次試験からになりますけれども、受験いただきたいというふうに思っております。昨年度初めて実施したという

ことで、具体的な数の想定、どれぐらい受けていただくのかってのは、なかなか難しいところがありまして、想定していなかったところがありますので、これに関して多かった少なかったってところの評価というのが非常に難しいところかな、というふうには思っておりますけれども、600名を超える志願、また受験というのが、一般受験者の2割を超えるということなので、一定規模の方に認知いただいて受けていただいたのかなというのは思っております。今年度も続けて実施をいたしますので、3年生の方もですね、教職に興味がある又は（教職に）進みたいというような志を持っておられる方については、3年生からの受験についても積極的に検討いただいて、受験いただけたらなというふうに思っております。

《令和6年度の振り返り及び令和7年度に実施する取組について》

中国新聞： 続けてすいません。教育長は昨年4月に教育長に就任されて、今月で1年を迎えられると思うんですが、就任直後の会見の際に、風通しのいい教育県広島にしたいということをおっしゃっていたと思うんです。で、官製談合事件を受けて、不祥事をいかに無くしていくかということを考えながら取り組まれたと思うんですが、その点を踏まえて、この1年を振り返ってどのように総括されるかということと、あと、今後の任期まだありますけれども、今年どんなふうに職場環境を良くしていこうと、不祥事を生まない組織風土を作っていこうと思われているかといったあたりを教えてください

教育長： はい。教育委員会事務局の中の、風土というか働き方に関しては、今おっしゃったように、風通しの良い職場環境づくりということに努めてきたつもりであります。これ、評価についてはなんと申しますか、私自身、そういうふうに努めてきたっていうのはありますけれど、実際勤めている、日々色々なことを苦勞している職員の評価に委ねたいと思っておりますが、接している限りは、日々の中の気づきでありますとか、また、率直な疑問を含めた意見出し、そして意見交換、また、率直な議論といったところができているのかと思っておりますが、やはりこれは、職員自身が、そのような、働きやすいというかですね、心理的安全性も含めてやりがいを持って、安心して、仕事、職務に取り組めるという環境を、引き続き整えていく必要があると思っておりますので、昨年度の取組、そして、それを踏まえた職員の受け止め、また、課題なども直接伺いながら、更なる改善に努めていきたいと思っております。で、今後ということでもありますけれども、学校現場も訪問させていただきまして、非常にこう、闊達に教育活動が行われているという印象を持っております。一方で、課題といたしましては、不登校に見られるように、一昨年データではありますけれども、県内でも1万人を超える不登校の児童生徒がいらっしゃるということで、学校に安心して通いづらいというふうに感じておられるお子さんもいらっしゃいますし、そういったお子さんを家庭で養育されている保護者の方にも、お悩みもあるというふうに思います。そういった方々の思いに馳せながらも、安全で安心な学校作りというのを、今一度、学校はやっぱり子供たちにとって、安心していられる居場所でありますので、その原点をしっかりと振り返って、まずは安心して安全に学校に通えると、その中で自由に闊達に教育活動ができるといったところを、学校、それから学校を支える我々教育委員会職員も努めていく必要があると思っておりますので、その連携、また、意思

疎通を円滑にできるように取り組んでいきたいと思っております。

中国新聞： 3月に、不祥事を生まない安全で安心な職場づくりに向けた取組の結果というものをまとめられてるかと思うんですが、その中で、先ほど教育長もありました、職員の方からの評価になるかというところの話がありましたけど、職員の方からの意見としてですね、どこだったかな。ごめんなさい、ちょっとどこに書かれたか見当たらなかったんですけど、要は、形式的なものではなくて実効性のあるものにこの取組をしていく必要があるという意見が書かれてたんですけども、これから具体的には、さらに不祥事を生まない職場環境を進めていく上で、具体的にこんな取組をしていきたいとかいうことは考えていらっしゃるでしょうか。

教育長： 新たに、というところが、ちょっと今にわかには浮かばない部分はあるんですけども、やっぱり、一番の基本はコミュニケーションだと思います。昨年度も含めてなんですけども、昨年度から着任いたしまして、勤めさせていただいていただいておりますけれども、やっぱり、率直に話ができるような関係作りっていうのが、やっぱり非常に大事だと思っております。仕事のやり方も含めて、私が文科省でやってきたところで、こういう上司の仕事の進め方だったらいいなと思うところを、自分が実践してきたつもりではありますけれども、例えば、日々の相談でもですね、中々連絡をしようにも、少し上の上司だと敷居を高く感じてしまいがちかもしれませんが、日々の段階で、対面のコミュニケーションもそうですし、メールですとか、あるいはチャットだったりとか、色々なコミュニケーションツールがありますので、日常からそういったコミュニケーションツールを気兼ねなく使えるように、私の言葉で言うと、開通させておくってことなんですけど、開通させておいて、それでいざという時に、こう、意を決して何かこう「上司にも言わなきゃ」みたいな感じじゃなくて、普段の中で何か気づいたこと、あるいはその連絡が必要なこと、また、判断したいこと、判断を聞きたいこと、また、相談したいことについてコミュニケーションを取れるような関係づくり、コミュニケーションの手段を確保していくことが大事だと思っておりますので、そこは引き続き努めたいと思いますし、昨年も、オンオフのコミュニケーションを大事にしますということで、ランチミーティング、と言っても、単に昼食を挟みながら、他愛もない会話してるような所もあるんですけども、そういったところも含めてですね、コミュニケーションのハードルを下げるような形で取組を進めていきたいと思っております。

中国新聞： 最後にですね、今着任されて1年ということなんですけど、教育改革っていうものは、教育長の中で、どの程度、手応えしては進んだなというふうにこの1年で思われていますか。

教育長： 非常に難しい質問ですね。1年で進められた部分というのは、自分の中では、あまりこういうこと言うと「もっと頑張れ」ってふうに言われそうなんですけども、全体の大きなスパンっていうのを見た時には、まだまだ足りないのかなっていうふうに思っております。というのも、今、ここで何か苦しんでる子もいるかもしれないし、何か壁に当たってる教員もいるかもしれませんし、そういった色々な立場で汗を流し、苦労している方々にとって、どれだけ力になってるのかなってことを考えたときに、その力の及んでいる範囲っていうのが、どこまでなのかっていうのも思いますし、また、長い時間の流

れっていうふうに見た時にも、もう少子化が非常に進んでいる中で、今の教育環境、そして、この10年先、また20年先の教育環境も含めて、今取れる手段、今取れる施策をどのように打っていくのか、打つべきなのかっていうことを、しっかり関係者と議論を重ねながら進めていく必要があるので、打てる手立てについて、どこまでできたかっていうと、議論している途中のものもありますし、また、関係者の情報、また意見も、幅広く伺いながら進めていかなければならないところがありますので、中々一足飛びに、思うようには進まない部分も当然ありますけれども、前には進んでると思いますので、しっかり、これこそですね、色んな方々とコミュニケーション取りながら、一緒になって進めていきたいと思います。まだ足りない部分があるというふうには自分の中で思っておりますので、今年度、その課題をしっかり前進できるように取り組んでいきたいと思います。

《教職員の不祥事の防止に向けた取組について》

N H K: NHKの昇と申します。すいません。昨年末も似たような質問をして、先月も中国新聞さんが聞いており、何度も恐縮なんですけれども、24年度の懲戒処分の数、教職員の方の、訓告を除いた懲戒処分の数、昨年度終わりましたんで確定して、広島市委分も合わせて過去5年で最多ということなんですけれども、まずその受け止めとですね、市教委分は任命権者が違うんで大変恐縮なんですけど、教育長として、再発防止策、何か対応策を今年度こういうふうにやりたいんだということを是非教えてください。

教育長: はい、教職員の懲戒処分の件ですよ。昨年度、県内管轄で19件ですよ。

N H K: 県教委分だけで19件です。はい。

教育長: 県教委分だけで19件ということで、これだけ見ても、過去5年見ても最も多いというふうに承知をしております。本来信頼されるべき、教職員、また学校でこういった不祥事が起きてることについては、あってはならないことでありますし、大変重く受け止めております。昨年度、私が着任をして、早々、盗撮による逮捕事案が相次いだということもありまして、5月末には緊急メッセージも発出させていただき、その取組を強化してきたところではございますけれども、そういった中であって、件数自体も増えているということについては、大変遺憾であります。今後このようなことがないようにですね、この不祥事防止の取組を、しっかり進めてまいりたいと思っております。特に、先月3月も申し上げましたけれども、昨年度の例を見ますと、20代、30代の若い教職員が、不祥事を起こして、特にあってはならないわいせつ事案というのが多発してるという状況がございます。新たな対応もしなければならぬということで、今年度新たにですね。県の警察本部にも協力いただきまして、早速、今年度のまずは新規の採用の教職員に対しまして、全ての新規採用教職員に対しまして、警察本部にも協力いただきまして、性犯罪、また、SNSを介した不祥事の防止、犯罪を起こさない、犯罪行為を起こさない、そういった取組についての研修講話を予定をしております。引き続きこういった、あってはならない不祥事を根絶するため、できる手を、あらゆる手を尽くしていきたいと思っております。

N H K: ありがとうございます。警察と連携したこの講話ということなんですけれども、これ、

先ほど県教委分 19 件で、広島市教委分は 5 件懲戒処分があつて、合わせて 24 件の半数がまさにこのわいせつやセクハラに該当する事案によると。こういった背景を踏まえての今回の講話というふうに捉えてよろしいでしょうか。

教育長： はい、おっしゃる通りですね、先ほど申し上げましたように、特に若い教職員による盗撮、わいせつ、こういった事案が多く見られたことを踏まえて、これらは不祥事以前に犯罪でありますから、その防止の観点から、警察にも御協力いただいでですね、取組強化したいと考えております。

N H K： ありがとうございます。ちなみに、1 回新規採用の先生をまとめてやられるんですか。いつやられるんですかね。

教育長： まずはですね、初任者研修の機会がありますので、そこでまとめて研修講話の機会を持つことを予定しております。今後もですね、警察とも連携した取組を検討していきたいと思っております。

N H K： ありがとうございます。初めての取組ですかね。こうやって警察と連携したものは。

教育長： 警察の方に来ていただいて、そういった話をするのは記録上は初めてだと思います。はい。

N H K： なるほど、ありがとうございます。これはあれですか。やっぱり教育長の自らの発案といえますか、御意見で是非ともということなんでしょうか。

教育長： いや、私個人でというわけではございません。私も含めて意思決定をしておりますが、担当課とよく議論して、こういった取組について決めて、また、警察にも御協力要請をさせていただいて、御快諾の上、行うというものであります。

N H K： ありがとうございます。具体的にどんな内容の講演になるとか何か聞いてますか。

教育長： 今のところ、テーマとしては、この犯罪を起こさないというテーマでお話をいただくということでありまして、具体的な内容について事前に私はちょっと承知しているわけじゃないんですけども、しっかり現場の犯罪と、よく御覧になってきているその事例を、よく知っておられる警察のお立場から話を、実践的なお話をいただけるというふうに期待しております。

N H K： ありがとうございます。以上です。

読売新聞： すいません。読売新聞の岡本と申します。ちょっと不祥事と関連してなんですけども、昨年 4 月から始まった、県庁がやっている第三者委員会。県立中学校の生徒さんが不適切指導で亡くなられたと御遺族が指摘されて、ちょうど 1 年経つんですけども、改めてこの不適切指導という問題について、県教委の中でも懲戒処分の指針の中に新たに盛り込まれたりもされましたが、この問題についてどういうふうに取り組んでいかっているのか具体的な考えを、教育長にお伺いさせていただきたいというのと、昨年 1 年間通して、そういった不適切指導で、具体的に何か県教委に上がってきた事案、把握してるものがあればお伺いできればと思います。よろしくお願いします。

教育長： はい、不適切な指導につきましては、今、御質問にもありましたように、昨年、懲戒処分の指針にも、その処分事案の標準事例として、実際、具体例を挙げさせていただいております。その不適切な指導につきましては、事前に、ちょっと手元にはないんですけど

れども、そこで挙げている事例のように、尊厳を失するような行為であったりであるわけですが、非常にこう、受け手の問題もあると思います。日頃の教育指導の中で、生徒指導の考え方でもあるんですけども、やはり、子供たちの自己肯定感と言いますか、自分自身の存在をしっかりと認めて、認めるような、そういった指導であるとか、あるいは授業、教育活動の中で、共感的な人間関係、そういったものを築いていく。そして、子供達が何か自分で決めて、それを達成感を味わうと、そういった教育活動が必要などころでありますけれども、ともすれば、一方的な指導によって、子供達の自尊感情に何らかの影響があるですとか、あるいは、互いに尊重をすべきところで、結果としてそうならないようなケースといったところで、指導改善の取組ってというのが必要なケースがあるかと思えます。具体的に何が不適切なのかってというのは、非常にケースバイケースなところがありますので、これをしては駄目だとか、こういったものが良くないといったところを挙げるっていうのは非常に難しいところではありますが、先ほど申し上げましたように、子供達の人権への感覚、そういったものを大事にしながら教育指導を行っていく必要がありますので、日々の授業を、管理職を含めて、しっかり見てですね、改善をしていくといったところが必要でありますし、また、授業を通した子供達への指導評価といったところで、その改善を図っていくプロセスで、どういった点がよくて、どういった点を改善を図っていく必要があるのかっていうのを、日々の授業改善で取り組んでいく必要がありますから、そういったことを通じて、不適切な指導がないように取り組んでいく必要があると思っております。昨年度、こういったケースで相談があったことがあるかということでございますけれども、いくらかその、相談といったケースで、それを特定のものとして認定するといったものはありませんけれども、相談といったケースではいくらかあったことは事実ではあります。そういったことは、受け手である児童生徒が何らかの思いを持っている、そしてそれに対して、保護者の皆さんも何らかの御意見、また御不安等もあるかもしれないといったことがありますから、そういった声にもですね、しっかり丁寧に耳を傾けながら、改善すべきは改善しながら、教育活動の充実・改善に努めていく必要があると思っております。

読売新聞： その相談っていうところでいいますと、昨年、県立安芸南の学校でもそういった問題が浮上して、県教委としてちょっと調べなきゃいけないっていうこと、教育長も会見の中でおっしゃっていただいたと思うんですけど、そうした、実際に調査に乗り出した事例って具体的に何かあるかって教えていただけますか。

教育長： はい。県立学校の件でそういったケースがあったことは私も承知をしておりますし、実際指導の改善が必要だということで、具体的な指導をしたというケースはございますけれども、何件どれぐらいっていうところは、今、手元にはちょっとございません。